

債務者が中小企業者様である場合の実施状況

(金額単位:百万円)

	平成30年 3月末		平成30年 6月末		平成30年 9月末		平成30年 12月末		平成31年 3月末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	12	112	12	112	12	112	12	112	12	112
うち、実行に係る貸付債権の額	10	103	10	103	10	103	10	103	10	103
うち、謝絶に係る貸付債権の額	1	4	1	4	1	4	1	4	1	4
うち、審査中の貸付債権の額										
うち、取下げに係る貸付債権の額	1	4	1	4	1	4	1	4	1	4

債務者が住宅資金借入者様である場合の実施状況

(金額単位:百万円)

	平成30年 3月末		平成30年 6月末		平成30年 9月末		平成30年 12月末		平成31年 3月末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	23	326	23	326	23	326	23	326	23	326
うち、実行に係る貸付債権の額	16	223	16	223	16	223	16	223	16	223
うち、謝絶に係る貸付債権の額	2	27	2	27	2	27	2	27	2	27
うち、審査中の貸付債権の額										
うち、取下げに係る貸付債権の額	5	75	5	75	5	75	5	75	5	75

(注) 「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」は、平成25年3月末で期限が到来しましたが、

引き続き同様の基準で開示します。